

重点5

遊休農地解消対策の推進

- 地域の実情を踏まえた多様な主体による遊休農地の活用を促進するため、遊休農地の実態等の調査や援農ボランティア・農業者の組織による解消活動及び土地条件整備を緊急的に実施。

遊休農地を巡る状況

現 状

- 農家の減少・高齢化による遊休農地の増加
- 病虫害の発生等営農・生活環境の悪化

課 題

- 遊休農地の再活用と地域活力の向上
- 優良農地の確保による食料の安定供給

- ・ 遊休農地の実態把握と特性に応じた多様な活用
- ・ 新たな農地利用のニーズを踏まえた遊休農地の受け手の拡大

遊休農地再生活動緊急支援

<元気な地域づくり交付金【新規】>

遊休農地の活用方法等の検討
市町村が農業委員会と連携して推進

解消農地の継続的な利用を確保するため、
再活用に適した作物の選定、販路確保、市民農園の開設に係る調査等の実施

援農ボランティアによる解消、
農業者等の組織する団体による自主的解消、
土地条件整備の実施

多様な主体による
多様な遊休農地活用

認定農業者
農業者等の組織する団体
新規就農者
企業・NPO等
等

農業生産活動

地方公共団体等
農業者
企業・NPO等

体験農園・市民農園

支援

遊休農地発生率が高い
地区での濃密指導

農業委員会
農地パトロール等
による現況把握

優良農地確保支援 対策

- ・ 重点地区において、農業委員が地権者を訪問、利用集積のあっせん等を実施
- ・ 農業委員が不在村地主に面会、利用集積のあっせん等を実施

基盤強化法27条
「遊休農地に関する
措置」の効果発現

指導に従わない場合は市町村長による特定遊休農地の通知



(遊休農地)



(市民農園に整備)

一層の遊休農地の解消推進